

2021年（令和3年）11月吉日

神奈川県行政書士会 御中

神奈川県弁護士会

第14回弁護士会支部サミット事業実行特別委員会

委員長 服部 功志

「第14回弁護士会支部サミット in ふじさわ」のご案内

謹啓 晩秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

神奈川県弁護士会の活動につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会においては、従前より、藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所を併設すべきことをはじめ、地域司法充実のための運動に取り組んできており、その実現のために、地元地方公共団体の首長や市議会議員等との連携を図り、広く市民に対しても、家庭裁判所出張所併設の必要性を訴えてまいりました。

しかし、残念ながら、未だにその実現には至っておらず、地域司法を充実させる必要性について関心を持つ市民の数も多いとはいえない状況が続いており、成年後見等申立ても、遠方の家庭裁判所にて行わざるを得ない現状となっております。

こうした現状を打破すべく、藤沢簡易裁判所管轄地域の自治体や市民の方々に広く参加を呼びかけ、家庭裁判所出張所の必要性をはじめ、市民が利用しやすい裁判所について考える「弁護士会支部サミット」を以下の要領で開催し、司法関係者と市民のつながりを強化する契機とすると共に、地域司法充実に対する市民の関心を喚起したいと考えております。

なお、弁護士会支部サミットは、裁判所支部や裁判所支部のない地域が抱えている問題点について、司法の利用者である市民の視点に立って、地域司法活性化を実現するために行うイベントで、これまで各地で開催され、今回は14回目となります。

【テーマ】 「裁判所がここがない！？私たちの街に家庭裁判所出張所を！」

【日時】 2021年（令和3年）12月4日（土）

13時30分～16時30分（予定）

【場所】 藤沢市民会館小ホール

〒251-0026 藤沢市鵜沼東8-1 TEL 0466-23-2415

※Web配信を併用する予定です。神奈川県弁護士会ホームページイベント情報内記載のウェビナーURLからご視聴いただけます。

【参加費】 無料

【プログラム予定】

13:30 開会

13:30～ 主催者挨拶・ご来賓挨拶

13:45～ 基調報告
14:05～ 地域司法に関する漫才及びクイズ企画
15:05～ シンポジウム
16:20～ 宣言・まとめ
16:30 閉会

【主催】 神奈川県弁護士会

【共催】 日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

【後援】 藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、大和市、綾瀬市、寒川町

つきましては、弁護士会支部サミットのチラシ及びポスターを同封させていただきますので、貴会及び貴会のご関係者様宛に、回覧や掲示・もしくは配布をしていただき、このイベントについてお伝えいただくと共に、当日、ご参加を賜ることができれば幸いです。

また、お送りした枚数に不足がある場合は、お手数ではございますが、適宜コピーをしていただきますようお願い致します。

謹白

送付書類

第14回弁護士支部サミットのチラシ 20枚
同 ポスター 2枚

以上